

## 広島市原爆死没者慰霊式・平和祈念式と関連行事に参加

世界連邦日本国会委員会 事務局次長 谷本 真邦



今年も、広島原爆関連の行事に参加した。まず、8月6日(原爆投下日)の前日、ICAN(核兵器廃絶国際キャンペーン、2017年ノーベル平和賞受賞)などを中心にした組織「核兵器廃絶日本 NGO 連絡会」主催の討論会「核兵器のない世界に向けた日本の役割」に参加し、国会議員のアテンド等を担当した。筆者は、世界連邦日本国会委員会で国会議員をよく知っているため、毎年この役割を任せていただいている。この討論会には、国会8政党の代表者、有識者の藤原帰一(東京大学名誉教授、ユース代表の田中美穂(カワカ広島(核政策を知りたい広島若者有権者の会)共同代表)が参加した。本稿では、8月5日に主催団体のウェブサイトで掲載されたレポート(\*)から抜粋したものを一部修正して転載する。

\*<https://nuclearabolitionjpn.wordpress.com/>  
文責: 河合公明(核兵器廃絶日本 NGO 連絡会幹事) / 浅野英男(核兵器廃絶日本

NGO 連絡会事務局)

◇自民党国防部長 宮澤博行(衆議院議員)

私は静岡から参加した。第5福竜丸の母港は焼津港だ。地元には浜岡原発もある。いろいろな意味で原子力に関わっている。今日は現実的な話もしながら、なるべく本音で話したい。ウクライナ戦争で核兵器がクローズアップされてしまった。藤原先生からは、核によって通常戦争は抑止できないという話があった。プーチンにとっては、ロシア国内への攻撃は核の威嚇によって止められたと見ることもできるかもしれない。北朝鮮も核兵器を保有している。それにより通常戦争をとどめるという、核に頼る均衡が世界に生まれている。非常によろしくないことだ。だから現実のアプローチが必要だ。そのために NPT をどう活用するか。通常戦力の安定の上に核兵器の削減をと考える。

◇公明党代表 山口那津男(参議院議員)

ロシアによる核兵器使用の威嚇、核の小型化、運搬手段の進化など、核兵器の使用を前提とした「第3の核時代」に入ったと指摘する専門家もいることから、核兵器不使用の継続の重要性を国際社会で共有することが必要である。第一回締約国会議に公明党より浜田昌良議員を派遣した。そこで確認したことは、核兵器禁止条約と NPT は相互補完的な関係にあること。被害者支援や環境修復は日本が特に貢献でき、他国からの期待も高い分野であることである。公明党は核兵器禁止条約の科学的諮問委員会への日本有識者の採用を目指す。第2回締約国会議に日本がオブザーバー参加できる環境の整備にも取り組む。NPT 再検討会議での岸田首相の提案、特に CTBT フレンズ会合の首脳級での開催やユース非核基金創設の提唱を高く評価する。

◇立憲民主党代表 泉健太(衆議院議員)

急速、対面で参加できなくなったことをお許しいただきたい。ロシアのウクライナ侵攻で、核による威嚇という許されないことが起きてしまった。北朝鮮による頻繁なミサイル発射、核実験の兆候もある。核兵器をめぐる状況は、格段に悪い状況にある。その中で ICAN(核兵器廃絶国際キャンペーン)の努力があった。ウィーンで開催された第一回締約国会議に我が党も代表を派遣した。勇気づけられたのは、保有国のイギリスやフランスからも国会議員が参加していたことだ。議員のネットワークを生かすことが重要だと改めて認識した。

核兵器は使えない兵器であり、通常兵器による紛争を止める兵器にはならないと考える。核保有国の核削減に取り組みねばならない。ウクライナの戦争があるからと言って、我が国が核共有をするということは、とるべき道ではない。このことを各政党で確認すべきだ。NPT 再検討会議で、岸田総理が演説したことは評価に値する。しかし我が国には、被爆国として保有国と非保有国を繋ぐという、我が国にしかできないことがある。演説の中で核兵器禁止条約に言及すべきであった。G7の際には、単なる共同宣言ではなく、具体的なアプローチが始まるスタート地点に立たねばならない。

◇日本維新の会幹事長 藤田文武（衆議院議員）

核兵器のない世界という理想は共有している。ただし、理想と現実をどう突き合わせ、前に進むのかという難問も存在する。ロシアによるウクライナ侵攻によって核兵器国は非核兵器国を攻めないという前提を崩された。北朝鮮もアメリカ本土に到達可能な大陸間弾道ミサイルを保有している。このような現実と理想を考えると、核保有国に核兵器を使わせない、さらに言えば、核保有国に対する交渉力を上げて、その意思決定を動かしていく必要がある。

◇日本共産党委員長 志位和夫（衆議院議員）

NPT 再検討会議の岸田演説には、日本政府の二つの問題点が現れている。1) 首相は、核兵器禁止条約に一言も触れなかった。6月の第一回締約国会議は、ウィーン宣言を採択して大きな成果を収めた。その会議には、米国の同盟国であるドイツ、ノルウェー、ベルギー、オランダ、オーストラリアもオブザーバー参加した。それは、核兵器禁止条約が無視し得ない世界の現実であることを示している。その重要な会議に、唯一の戦争被爆国の政府が参加せず、NPT でもその核兵器禁止条約に一言も触れない。それで橋渡しができるのか。私たちは、核抑止の呪縛を脱し、核兵器禁止条約を批准することを強く求める。2)

核保有国に核軍縮の誠実交渉を義務付ける NPT 第 6 条に一言も触れなかった。2000 年の再検討会議では核兵器の完全廃絶の明確な約束、2010 年の再検討会議では核兵器のない世界を達成し維持するための必要な枠組みについて、全会一致で確認した。日本は自らも賛成した NPT の合意を再確認すること、とりわけ核保有国にそれを強く求めるべきだ。

◇国民民主党代表 玉木雄一郎（衆議院議員）

党綱領には核廃絶を明記している。ロシアによる核使用の脅しなど、核の脅威が高まっている中で、どう現実的な核軍縮を進めるか。一つ目は、ステップ・バイ・ステップでどう核兵器に頼らない抑止を実現していくかを議論する必要がある。攻撃型ドローンやサイバー兵器など、より安価かつ効果的な手段を持つことで、核保有に経済的・戦略的な有効性がなくなれば、核保有国も核軍縮に合意していけるのではないかと考える。二つ目は、唯一の戦争被爆国として、核の実相を伝えていく責務がある。核兵器禁止条約へのオブザーバー参加など、国際的な場で言い続けることが重要である。三つ目に次の世代を担う若いリーダーの育成と交流に積極的な役割を果たすべきである。

◇れいわ新選組副幹事長 櫛渕万里（衆議院議員）

れいわ新選組は、核廃絶の先頭に立つことを公約に掲げている。唯一の戦争被爆国として直ちに核兵器禁止条約を批准し、核なき世界の先頭に立つことによって、地域の安定をリードすべきだ。その実現の第一歩として、私は6月の締約国会議に参加した。参加しての実感は、1) 核兵器のない世界はもはや抽象論ではないということだ。核兵器禁止条約の成立によって、核兵器そのものが違法になった。法規範として動き出している。2) ウィーンは、ウクライナから地続きで 1000 キロほどのところにある。そこから出されたメッセージは、核抑止は間違いであり、安全保障政策として正当化できないというものだ。しかし日本

では、核共有や核抑止の強化という議論が出ている。ウィーンの国会議員の集まりでそのことを伝えると、驚きと非難を持って受け止められ、採択された国会議員による声明には、真剣に憂慮の意が表された。日本の一部の政治家に伝えたい。そうした考えは憂慮されている。オブザーバー参加を拒否した岸田総理にも伝えたい。橋渡しを口では言っているが、NPT 再検討会議でも一言も核兵器禁止条約に触れない。どこまで本気なのか国際社会でも疑われている。国際社会とのネットワークで、国会で早期批准を求めたい。NATO の加盟国でありながらオブザーバー参加したオランダでは、議会で決議して参加するという民主的プロセスを踏んでいる。核兵器禁止条約を推進する議員連盟を立ち上げたい。それをここにいる各党に呼びかける。◇社会民主党党首 福島瑞穂（参議院議員）

核と人類は共存できない。核抑止論は虚構である。核抑止論を認めるのであれば、全ての国が核を持つことを阻止できないはずである。ウクライナ侵攻は、核兵器の保有が抑止どころか開戦の後押しになってしまった。そこから学ぶことは、核兵器も原発も廃絶すべきだということである。岸田首相が言うように橋渡しをするのであれば、核兵器禁止条約を批准し、せめて締約国会議へオブザーバー参加すべきだ。NPT で核保有国に軍縮を強い姿勢を示すべきであるし、アメリカの核兵器の役割低減策にも賛同すべきである。核兵器への投資の打ち切りも進められている。市民社会の力で核兵器の廃絶・批准に向けて取り組んでいきたい。

このあと、筆者は、比較的保守系と言われているお二方（自民党の宮沢国防部長、日本維新の会の藤田幹事長）と3人でスモールトークをする機会があり、とりわけ宮沢氏は「自分の意見は、少々不完全燃焼であったかと思う」とおっしゃっていたのが印象的であった。ただ主催者側のスタッフの方からは「与党の国防部長が現



広島原爆資料館で記帳をする総理と国連事務総長

この政権の政策について批判を受けることは目に見えている。それを覚悟のうえで、この会合に参加していただいたのは、現実的で活発な議論ができたので良かった」という意見もあった。

8月5日に核廃絶について各政党の議員による対談を行う取り組みは2020年に始まり今年で3年目である(別日・別会場を入れると5回目)。「今年も行うのですか」とある議員の側から問い合わせがあったそうである。この取り組みが次第に浸透していることの現れであり、嬉しい限りである。

翌日の8月6日には、広島平和記念公園で開催の広島市主催「広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式」、いわゆる平和記念式典に参加した。

世界連邦運動が、戦後に誕生するきっかけの一つには、核兵器の問題があった。そこで筆者は毎年この行事に参加しているが、今年の平和記念式典について特筆

すべきことは、ちょうどニューヨークの国連本部で開催されている核兵器不拡散条約第10回運用検討会議のなか、アントニオ・グテーレス国連事務総長本人が参加したことである。実は一昨年、昨年も参加を検討していたのだが、新型コロナウイルス感染症のため断念し、今年ようやく来日・式典参加が実現した。

式典では、グテーレス事務総長の挨拶に先立ち、主催の広島市・松井一實市長により平和宣言がなされた。この平和宣言において、ロシアのウクライナ侵攻で罪のない市民の命が奪われていることに言及し、「武力によらず平和を維持するという理想の追求を放棄することは、人類の存続を危うくすることだ」と述べ、ロシアの文豪トルストイによる「他人の不幸の上に自分の幸福を築いてはならない」という言葉も引用、日本政府に対しては「現在はオブザーバーとしても参加していない核兵器禁止条約の締約国となり、核兵器廃絶に向けた動きを後押しすることを強く求める」と要請した。

来賓のグテーレス事務総長は、挨拶で「深刻な核の脅威が世界で急速に広がっている」、「核兵器は愚かなものだ」、「核の脅威に対する唯一の解決策は核兵器を一切持たないことだ」、「世界はこの地広島でおこったことを決して忘れてはならない」など、世界に向けて注意を喚起した。

その後、事務総長は、やはり式典に参加していた広島選出の岸田文雄内閣総理大臣と会談。その後、岸田総理とともに原爆資料館を見学。総理とならんで来館の記帳をした。岸田総理も直前に、日本の内閣総理大臣として初めて核兵器不拡散条約の運用検討会議に参加し、ニューヨークでもグテーレス事務総長と会談したばかりであったためか、筆者は、この二人がいっそう親しくなったという印象をもった。

世界連邦運動が戦後に誕生するきっかけの一つに核兵器の問題がある。唯一の戦争被爆国の日本の内閣総理大臣であり、被爆地広島を選出である岸田文雄総理は、世界連邦日本国会委員会の顧問でもある。

この資料館には、原爆の実相を伝える貴重な展示がある。国連事務総長は、単に式典に参加したというだけではなく、こうして資料館を見学したことで、原爆の悲惨さを実感されただろう。国連事務総長と内閣総理大臣が手を取り合い、核兵器廃絶に向かって任務を成し遂げていただきたいものである。そして来年開催予定の広島G7サミットでは、各国首脳にもこの資料館を見学していただきたい。

## 比叡山宗教サミット35周年記念 世界宗教者平和の祈りの集いに参加 世界連邦運動協会 執行理事 谷本 真邦

令和4年(2022年)8月4日に開催された比叡山宗教サミット 35周年記念・世界宗教者平和の祈りの集いに参加した。この比叡山宗教サミットは、1987年より比叡山に世界の宗教指導者が集い、宗教の違

いを超えて平和のために祈りを捧げ、メッセージを発信しようと、毎年開催されている。筆者は宗教指導者ではないが、本催事は世界連邦日本宗教委員会の関係者などが多く関係されていることもあり、例年

招待いただいている。

比叡山上にのぼる前に、京都市内の国立京都国際会館で開会式が行われた。開会式では、ローマ教皇より送られた平和のメッセージを、ローマ法王庁駐日特命全権

大使のレオ・ポッカルディ大司教が代読された。これに続いて、国際連帯税推進協議会の座長でもあった多摩大学学長・寺島実郎氏が「歴史的転換期における宗教～心の回復力（レジリエンス）をもとめて～」と題して記念講演をなさった。講演後に「気候変動と宗教者の責務」と題するパネルディスカッションも行われた。

講演の概要：人類史において、これまで約6万年前のホモサピエンスがアフリカから出てグレートジャーニーをした。その後約1万年前に定住革命・農耕革命が起こり、この中で、概念的「神」が出来て、神々との対話で生きることを人類が覚え、「意識」が芽生えた。さらに約2500年前から、中東一神教のユダヤ教、ブッタによる仏教、孔子による儒教などの世界宗教が誕生した。歴史のなかで、世界宗教は進化した。これが政治権力と結びついて戦争を正当化・美化したり、宗教の名の下で弱者から収奪したりという恐ろしい面もあった。しかし一方で宗教は、共感力を引き出すことができるので、対話・協調の基盤になりうる「文化力」の結晶でもある。

このあと、比叡山上に最澄が開いた延暦寺に集まり、「世界平和の祈りの式典」が行われた。様々な宗教の青年による「平和のメッセージ」が朗読され、平和の鐘の鐘打、平和の祈り（黙禱）に続いて、主催者代表の大樹孝啓（おおきこうけい）天台座主（てんだいざす）が挨拶をされた。

挨拶の概要：神仏のご加護と、関係各位に感謝している。世界宗教者平和の祈りの集いは、35年間、諸宗教の代表的指導者とともに、今日まで手を携えて、心をひとつにし、世界の恒久平和を祈ってきた。また地球は、気候変動が激化し、人間を含む多くの動植物が生存そのものを奪われようとしている。頻発している武力紛争や環境問題などの厳しい現実を前に、宗教

者は苦しむ人々に寄り添って、その支えとなり、問題解決に積極的に対処することが責務である。

この間に天候が荒れ始め、豪雨と落雷により、会を繰り上げて終了することとなった。しかし大樹天台座主は、落雷の轟音に「盛大な神仏の応援の掛け声を耳にした気持ちです。あの音に負けないくらい、力いっぱい頑張りたいと思います。」と挨拶をしめられた。

世界連邦は宗派や党派を超えて共存できないと実現困難であるだけに、このような宗派を超えた行事には積極的に関わり、運動を進めていきたいと、改めて思いを強めた。



## 世界連邦宣言自治体全国協議会総会をハイブリッドで開催

世界連邦宣言自治体全国協議会（会長：山崎善也綾部市長）の令和4年度総会が7月21日、京都市内で開催された。本年度は会場とオンラインのハイブリッド方式で開催し、23自治体37人が参加した。

冒頭では、山崎善也会長が「ロシアによるウクライナ侵攻により罪のない一般市民が戦禍に遭っていることに、深い悲しみと

強い怒りを覚える。国際社会の平和と安全を著しく損なうものであり、力でねじ伏せようとする行為は断じて容認することはできない。今こそ世界連邦運動の意義を再確認すると共に、加盟自治体が一致団結して活動を展開していきたい」と呼びかけた。つぎに世界連邦推進日本協議会を代表して中野寛成会長代行が祝辞を述べ、続いて世界連邦日本国会委員会・衛藤征士郎会長の祝辞を谷本真邦事務局次長が代読した。

総会では、令和3年度の事業・決算報告のあと、幹事を代表し東京都三鷹市の河村孝市長より監査報告がなされた。今年度の事業計画は、世界連邦思想の普及啓発や自治体職員1人100円募金運動を引き続き取り組むこととし、すべての議案

につき原案どおり承認された。

総会后、世界連邦推進日本協議会の中野寛成会長代行が「世界連邦と国連改革」と題して講演し、拒否権を持つ常任理事国のあり方などに大きな問題のある国連を改革し、今こそ世界連邦のような国際組織が必要であるということを力説された。



世界連邦宣言自治体全国協議会会長  
山崎善也氏



世界連邦推進日本協議会会長代行  
中野寛成氏

（文責 市村 武士）

## 綾部世界連邦運動協会が学習会を開催—京都府綾部市—



1950年に国内の自治体で初めて世界連邦都市宣言を行なった京都府綾部市では、毎年、市民が平和について考える機会とするため、綾部世界連邦運動協会(鹿子木旦夫会長)主催の市民学習会を開催している。今年は、ロシアによるウクライナ侵攻を踏まえ、講師に、世界連邦運動協会常務理事の木戸寛孝氏(52歳)を招き、「世界連邦の必要性～ウクライナ侵攻をふま

えて～」と題して、国の枠を超えた国際機構による平和や課題解決を目指す「世界連邦運動」を広める学習会を6月25日に開催した。講師の木戸寛孝氏は、これまでも何度か綾部市主催の講演会に招かれており、市民ら約50人の参加者の熱意に応え、以下のごとく時宜を得た内容の講演をしてくださった。

まず、冷戦終結後、テロや中東での紛

争がきっかけとなり、世界はアメリカ・中国・ロシアによるブロック化が進んだと分析。ウクライナ侵攻後の各国のロシアへの対応がエネルギー問題や食糧問題からして足並みが揃っていないこと、第二次世界大戦後の国際連合を中心とした国際秩序が限界にきていることを指摘。今後、国際連合に代わる世界連邦の考えが必要と熱心に訴えた。



木戸寛孝氏

(文責 上田 亮輔)

## 稲盛和夫先生のご逝去を悼む



世界連邦運動協会顧問を務められた稲盛和夫先生(京セラ創業者)が8月24日、老衰のため京都市内のご自宅でご逝去されました。90歳。

稲盛先生が2004年に東京・中野サンプラザで行われた世界連邦日本大会で基調講演をなさった時、世界連邦日本国会

委員会会長として参加されていた森山真弓先生は「随分哲学的な話をなさる方なのね」と感動した表情でおっしゃっていました。ドラマや映画にはお金のことばかり考える企業経営者がよく出てきます。稲盛先生は企業経営の本をたくさん著しましたが、そこでは常に人の生き方・理想・哲学を語り、また、いくつかの本では「世界連邦」のことも書いておられました。たとえば稲盛先生と梅原猛先生(梅原先生も生前世界連邦運動協会顧問)による対談本『哲学への回帰』(PHP研究所)では第二部第四章が「世界連邦政府を樹立せよ」という章になっています。

稲盛先生は2010年に無報酬で日本航空の会長になり、赤字続きだった日本航空を3年たらずで再上場させました。私たちが取り組んでいるグローバル連帯税の一

つ、「航空券連帯税」に対し、航空業界から反対の声があがることがあります。もし、チャンスがあれば、航空券連帯税の理念を稲盛氏にお伝えしたい、きっと稲盛先生は航空券連帯税に賛成し、場合によっては航空業界の中の反対派を説得してくださるのではないかと私たちは考えたものです。今となってはそれは叶いませんが、私たちはこれからも航空券連帯税などグローバル連帯税の創設、そして世界連邦の実現に向けて尽力致しますので、稲盛先生、どうか私たちを見守り、お力を与えてください。

深い哲学・思想・人生観に基づく経営を实践された稲盛和夫先生に尊敬と哀惜の思いを込めて心からご冥福をお祈り申し上げます。

(文責 塩浜 修)

# 「国際人道税」提唱者・金子宏氏の逝去を悼む



日本の税法学の第一人者であり、国際人道税（国際連帯税）の提唱者でもある金子宏氏が8月23日に逝去されました。長年にわたる租税法の研究・教育および税制改革に貢献なさった学者です。ここに、謹んで哀悼の意を表します。

グローバル連帯税フォーラム理事・田中徹二氏が下記のウェブサイトにて2022年9月3日付けで執筆された追悼記事を本紙用に体裁を整えて紹介いたします。

◇グローバル連帯税フォーラム

<http://isl-forum.jp/archives/3662>

(川口 美貴)

## 金子 宏先生ご逝去 国際人道税を提唱した先駆者

日本の租税法のオーソリティーであり、かつ税制に基づく国際援助資金調達スキームである国際人道税を提唱した金子宏・東京大名誉教授が去る8月23日に逝去されました。91歳でした。報道は「課税要件の理論的解明という課題に取り組み、租税法学の基礎を築いた。2018年に文化勲章受章」(共同)と述べています。

国際人道税ですが、広く知られるようになったのは2006年8月3日付日本経済新聞の経済教室に「人道支援の税制創設を国際運輸に定率で」と題した先生の論者が載ったことです(すでに1998年に発表済み)。私たちは先生の提唱する人道税は航空券連帯税そのものではないかと驚き、早速連絡を取らせてもらい、翌年先

生の講演会を開催しました。以降、国際連帯税の節々のイベント等に先生に出席していただき、先生の熱い人道税=連帯税への想いを語っていただきました。

金子先生は租税法のオーソリティーであり、従って学のみならず政官財に余多の門下生を送り出しています。しかし、先生のヒューマニティ溢れる国際人道税等の理論を引き継ぐ人が出ていないことを本当に残念に思います(ただ「金子教授と国際人道税」などと解説する直弟子先生はいます)。

ともあれ、国際人道(連帯)税を学問的に裏付けし、さらに推進しようとした先生の功績は大なるものがあります。日本ではまだ実現していませんが、先生の遺志を受け継ぎ頑張っていきたいと思います。以下、3年前の金子先生のスピーチを送ります。2019年2月25日「国際連帯税アドバイザーチーム」立ち上げ会合での金子宏東京大学名誉教授のスピーチです。

### 【金子宏先生のスピーチ】

ただ今ご紹介いただきました、金子でございます。予定の時間を過ぎて、遅れて参上いたしました、大変失礼いたしました。ここに、先輩であり長年の友人である津島雄二さん(注:元自民党税調会長で国際連帯税創設を求める議員連盟の初代会長)がご一緒してくれました。昨年文化勲章を拝受いたしました、非常に光栄なことと存じております。これは、租税法という法律、これは他の分野と比べると新しい分野でございますけれども、その分野の理論と体系を構築したということで、拝受いたしました。本当に光栄なことと存じております。

それから、今ご紹介がありました国際連帯税に関しまして、私は国際人道税と呼んでおりますが、どちらも国際航空運賃に課税をするという点では共通でございます。1998年に日本の雑誌に国際人道税という名称で国際航空運賃に課税したらどうか

という提案を含んだエッセイを書きました。そして、たまたま日本に来ておられたハーバード大学のロースクールのオールドマン先生に、こういうものを書いたと話しました。すると、国際航空運賃に課税するという提案は、まだ誰もしていないから、是非とも英語で発表するよというということで、早速アメリカのインターナショナル・タクゼーションに関する雑誌に掲載する手はずを整えてくださいました。私の拙い英語で英訳しましたが、オールドマン先生の弟子で、私の長年の知り合いのラムザイヤ教授が私の英語を見て、必要な訂正を施してくれて、ラムザイヤさんが翻訳してくれたところ、見違えるほど内容が良くなりました。そして、それがアメリカの雑誌に載りました。

2006年でしたか、2000年代に入ってから、フランスの旧植民地の色々な人道問題を援助しているNGOを通じて、シラクさん(注:当時のジャック・シラク仏大統領)に対して強力に国際人道税を導入して、国際航空運賃に課税をすべきだと、そしてフランスの旧植民地においてマラリア根絶などの費用に充てる為に導入したらどうかと働きかけをしたようであります。シラクさんは最初反対しておりましたけれども、説得の結果導入されたようであります。フランスで導入されたものが、フランスの旧植民地に使うということで、UNICEFなど国際組織に寄付をするという私の提案とは違い、フランス政府の手で使うということになったようです。その後、いくつかの国と連帯して、共同で色々な事業に使っているようであります(注:UNITAID・国際医薬品購入ファシリティという国際機関を設立し、途上国の感染症対策のための医薬品等の購入を行う)。

私は、国際航空運賃というのはこの国も消費税をかけることができないという理由で、つまり国外の消費でありますから、消費税の対象にならないためこの国も

課税してこなかったのでありますけれども、色々な宗教対立とか人種間の紛争とか、それによって子ども達が悲惨な目に遭っているという状況に照らして、今までこの国も課税できないとして課税してこなかった国際航空運賃に課税をして、その税収を UNICEF に寄付して、UNICEF の手で色々な国でひどい目に遭っている子ども達の救済に充てたらどうかと考えた訳であります。

いくつかの国で、シラクさんが採用した国際連帯税という制度を採用している訳

ですけれども、先ほど申しましたように、私の提案とは徴収した国が使うのか、それを国際組織に寄付をして国際組織の手で色々な、例えば国境なき医師団とか、国際的な活躍をしている、経験のある組織にお金を出してそしてそれを子ども達の救済に充ててもらうのかという違いがあるわけがありますけれども、私は今の国際連帯税がやがて税収を各国が使うのではなく、国際組織に使ってもらうというようになっていくといいなと考えています。

ですから、国際連帯税と国際人道税は

決して違うものではなくて、私が同種の租税が将来的には徐々に国際人道税に発展してゆくことを期待している訳であります。国際連帯税に反対するわけではなく、むしろその発展に少しでもお役に立つことができればというふうに思っている次第でございます。歳を取ってしまいましたけれども、できる限りで協力をしていきたいと思っております。ちょっと長くなりましたけれども、以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

## 第14回世界連邦世界大会開会式における ウ・タント国連事務総長の演説より

世界連邦運動協会の事務所の書棚には発行当初からの Newsletter の縮刷版、世界連邦運動に関するめずらしい文献・書物などが保管されています。先日ふと、書物の間に挟まっていた冊子を手に取りました。黒い表紙に宇宙から見た地球が描かれ、「生存のための戦略」と書かれていました。それは第14回世界連邦世界大会(オタワ)報告書の冊子でした。第14回の世界連邦世界大会が行われたのは1970年(昭和45年)ですので、今から52年前の大会の報告書ということになります。興味深く読み進めていくと、ウ・タント国連事務総長(1961～1971年まで第3代事務総長を務める)の演説の全文が掲載されていました。紙面上一部しかご紹介できませんが、素晴らしい演説ですので以下に転載いたします。

(川口 美貴)

『国際連合：権威の危機』

ウ・タント国連事務総長

◇国連の危機は権威の危機—力の政治から人類に対する共同責任の政策へ—

現状では、国連というのは加盟国が国連に対して抱いている考えの一つの反映

なのです。国連に関して今日危機が存在するとすれば、それは国連やその目的に対する各加盟国による約束の危機なのです。国連を自国の外交政策の中心とするよりは、むしろその外周と考える国々が今日まだ沢山あります。それらの国々は、国連を世界社会の他の国々と共同して、世界的な諸問題に対する解決に先ずる中心的手段としてよりは、むしろ自国の目的を推進する際にそれが利用できる可能性に依って評価しがちであります。

それゆえ国連の前途に横たわる根本的な危機は、権威の危機なのであります。世界的な広がりをもつ諸問題の取り扱いには、世界的な諸機関に対する権威の拡大が必要です。しかし多くの国々はそういった権威の行使をなかなかみとめようとはしません。しかしながら、国連が効果的なものになるべきだとすれば、我々は力の政治から、国連憲章に意図されたように人類に対する共同責任の政策へと転換を計らなければなりません。人類の全ての活動のなかで国家間の関係は旧態依然として行き詰っていたように思われます。人間活動のその他大部分の主要な分野では、人類はより現代的かつより実行可能な世界的方向へと進んできております。無制限な国家

主権という、時代遅れで実行不可能な観念を変えることによってこそ、国連の有効性を増すことができるのです。

きわめて重要な意味において、国連は一つの転換期にあるのです。世界の諸問題に対する効果的かつ賢明な世界的手段が緊急に必要です。国連はこれまでに述べてきた色々な理由のために、まだそれを遂行するための十分な責任または十分な権威をもっておりません。しかし国連は積極的かつ重要な、世界社会形成への過程とならなければなりません。そしてその中で、世界政策が作られ、あるいは変更され、加盟国間の重要問題については、同意と一致に達しなければなりません。そしてそこでは、世界社会のために意見の一致した決定が実行されなければなりません。諸々の必要に比較すれば、その過程はほんの未熟なものにすぎません。しかし我々はそれを十分に発達させなければならぬということを知っております。我々をその方向に動かす「はずみ」が作られつつあることは、多少とも勇気づけられることです。

◇人類共同体意識の優先—宇宙飛行士から得た教訓—

我々が宇宙飛行士から学んだ最も重要な教訓は、世界はかなり小さな場所の一つの単位であり、生活の条件は信じられないほど毀れやすく、人間生活はそれ自体の必要条件によって地球の生活圏のきわめて小さな一部に限定されているということです。地球を技術的に支配した報いとして、今後地球を管理する責任から免れることはできません。人類が生き残り繁栄するものとすれば、人類の将来と人類環境は賢

明に考慮され管理されなければなりません。私は国家のもつプライドというものを批判するつもりはありません。

国家のプライドというのは、自然なことであるからです。ただ、私は人類共同体に属しているのだという意識が、今やその他諸々のものに対する忠誠に附加され、さらにそれらに優越するようにならなければならないと言いたいのです。人類は今や必要を欠くべからざる一体性を認識し、それを

示す可能性をもつだけでなく、その必要性も有しているのです。このことは常に一貫して過去の偉大な宗教者、哲学者、聖人、賢人たちのビジョンでありました。今日それは人類進歩のための基本的必要条件であります。というのは、人類は分裂し、相争う「種」としては進歩することはできず、生存することさえ全く不可能であるからであります。

## 本部と支部の主な動き

\*は本部・支部主催ではないが、世界連邦運動協会が加盟している団体の主催  
注：コロナ感染拡大の影響で変更になる可能性があります。

- |       |   |        |                                   |
|-------|---|--------|-----------------------------------|
| 9月8日  | 世界連邦運動協会平和を考えるフォーラム支部学習会（オンライン）                                     | 10月6日  | グローバルガバナンス推進委員会（世界連邦日本国会委員会の諮問機関） |
| 9月23日 | 核兵器廃絶日本 NGO 連絡会主催 9.26 核兵器廃絶のための国際デー記念シンポジウム開催*（完全オンライン YouTube 配信） | 10月20日 | 世界連邦運動協会理事会                       |
|       |   | 10月20日 | 世界連邦運動協会平和を考えるフォーラム支部学習会（オンライン）   |

### 編集後記

☆稲盛和夫氏が90年の生涯を全うされた。多くの指南書を読ませていただき、そのたびにどれだけ励まされてきたことか、思い出すと胸がつまる思いになります。「その先に何かあろうと、何もなかりょうと、努力する」、この短くて壮大な言葉を常に心に留めながら、これからも人生を歩みつづけようと思います。ありがとうございます。（川口） ☆旧統一教会の問題が毎日報道されている。同団体の現在名「世界平和統一家庭連合」やその新聞「世界日報」が私たち「世界連邦」と似ていてすごく困る。ここ1～2か月世界連邦の名刺を見せると相手がぎょっとした表情になることも1度や2度ではない。世界連邦運動協会は1948年に創設されており、1954年に創設された旧統一教会とは全く異なる。（塩浜） ☆地球温暖化による災害の激化や新型コロナウイルスによるパンデミックに各国が協力して対処しなければいけない、この21世紀だというのに、旧態依然とした前世紀的発想に突き動かされて戦争を始め、軍拡に鎬を削り、武力による威嚇で目的を達成しようとする、愚かな行為が横行している。第二次世界大戦の教訓から生まれた日本国憲法と世界連邦運動とは整合性があり、世界連邦への道の探究を国会決議した日本には、日本国憲法の根幹をなす平和主義に立脚して世界連邦の実現に邁進する外交を展開する責務がある。その長期的視点に立って当面の問題にリアルな取り組みをする工夫が求められる。なお、世界連邦運動協会は超党派・超宗派をモットーとしているが、世界連邦という観点から、党利党略ではない批判をすることに遠慮は無用であり、反社会的な宗派に厳しい批判の目を向けるのも当然である。（平口）

編集委員会 / 委員長：川口美貴 副委員長：塩浜修・平口哲夫 委員：野田武志・谷本真邦

## あなたも世界連邦運動協会の会員になって一緒に活動してみませんか

入会希望の方は、郵送かFAXまたはEメールにて、住所・氏名・電話番号・メールアドレスを本部事務局へお知らせください。またEメールでお申し込みの場合は、件名に『入会申し込み』と明記してお送りください。

普通会員年額5,000円 維持会員年額10,000円 賛助会員年額15,000円



WORLD  
FEDERALIST MOVEMENT  
OF JAPAN

世界連邦運動協会 本部事務局

〒107-0052 東京都港区赤坂7-2-17 赤坂中央マンション303

電話 (03) 6438-9442 FAX (03) 6438-9443

E-mail info@wfmjapan.org